

広島県告示第七百八十八号

平成二十年広島県告示第三百五十一号（口頭により開示の請求をすることができる保有個人情報）の一部を次のように改正し、平成二十一年九月一日から施行する。

平成二十一年八月三十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

表中

を

歯科技工士試験	同	同	同
歯科技工士国家試験	同	同	同

に改める。